

# 平成24年第6回串間市議会(9月定例会)

9月3日から9月24日までの日程で開催された平成24年第6回串間市議会(9月定例会)の審議結果を下記のとおりお知らせいたします。

◎平成24年第6回串間市議会(9月定例会) 審議結果一覧

	議案番号	件 名	採決結果	議決日
市	報告第 3 号	平成23年度串間市健全化判断比率の報告について	終 了	9月18日
	報告第 4 号	平成23年度串間市資金不足比率の報告について	終 了	9月18日
	認定第 1 号	平成23年度串間市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	9月18日
	認定第 2 号	平成23年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について	継続審査	9月18日
	認定第 3 号	平成23年度串間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	9月18日
	認定第 4 号	平成23年度串間市市民病院事業決算の認定について	継続審査	9月18日
	認定第 5 号	平成23年度串間市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	9月18日
	認定第 6 号	平成23年度串間市水道事業決算の認定について	継続審査	9月18日
	認定第 7 号	平成23年度串間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	9月18日
	認定第 8 号	平成23年度串間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	9月18日
	認定第 9 号	平成23年度串間市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	9月18日
	認定第 10 号	平成23年度串間市物品特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	9月18日
	認定第 11 号	平成23年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について	継続審査	9月18日
	認定第 12 号	平成23年度串間市介護保険特別会計(サービス事業勘定)歳入歳出決算の認定について	継続審査	9月18日
	認定第 13 号	平成23年度串間市市木診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	9月18日
	議案第 65 号	平成24年度串間市一般会計補正予算(第3号)	原案可決	9月24日
	議案第 66 号	平成24年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	原案可決	9月24日
	議案第 67 号	平成24年度串間市市民病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決	9月24日
	議案第 68 号	平成24年度串間市簡易水道特別会計補正予算(第2号)	原案可決	9月24日
	議案第 69 号	平成24年度串間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	9月24日
議案第 70 号	平成24年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	9月24日	
議案第 71 号	平成24年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	原案可決	9月24日	
議案第 72 号	平成24年度串間市介護保険特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第1号)	原案可決	9月24日	
議案第 73 号	平成24年度串間市市木診療所特別会計補正予算(第2号)	原案可決	9月24日	
議案第 74 号	串間市災害対策本部条例の一部を改正する条例	原案可決	9月24日	
議案第 75 号	串間市火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決	9月24日	
議案第 76 号	串間市障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例	原案可決	9月24日	
議案第 77 号	平成23年度串間市水道事業の資本金の額の減少について	原案可決	9月24日	
議案第 78 号	串間市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決	9月24日	
議案第 79 号	宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決	9月24日	
議案第 80 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	原案同意	9月24日	
議案第 81 号	教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	9月24日	
議案第 82 号	教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	原案同意	9月24日	
陳情	陳情第 5 号	串間温泉いこいの里灯油納入に関する陳情	不採択	9月24日

## Health Knowledge 健康マメちしき

### それって常識？非常識？

串間市民の皆さん、こんにちは。早いもので串間市民病院に赴任して三年目になりました。早川です。おかげさまで皆さんに顔と名前を覚えていただけていることを実感することも多くなりました。今後ともよろしくお願いたします。

さて、医療の世界では「昔は常識とされていたことが、現在では非常識」ということが多々あります。そこで今回は皆さんにとってなじみの深い事例を例にして、最近の考え方の変化を紹介したいと思います。

まだ議論の余地がある内容もありますので、参考までにここに読いただければ幸いです。

#### カゼをひいたひ…

カゼをひいて高熱が出たとき「温かくして、汗をいっばいかけば熱は下がる」「熱が下がるまでお風呂は入っちゃダメ」と言われ、おでこに冷たいタオルをのせて治療をした」という経験は、だれしもあるのではないのでしょうか？

私も幼少のころからそう言われて育ってきましたが、最近では「寒気が和らぐ程度に体を温めるべきで、大量に汗をかくのは体力を消耗し脱水症につながる」と言われています。また、長湯をしないこと・湯冷めしないことに注意すれば、

お風呂に入ったリシャワーを浴びたりするべきであり、何日もお風呂に入らない方が衛生上よくないとも言われています。さらに、ごつやら、おでこを冷やす、のは熱を下げる効果は乏しいようであり、首筋やわきの下、太ももの付け根を冷やす方が熱を下げるのに効果的なようです。

いずれにせよ、単なるカゼであれば数日で回復するでしょうから、症状が長引いたり、何かおかしいと感じたときは病院を受診してください。

これからインフルエンザが流行する時期でもありますので、手洗い・うがいの励行や食事や睡眠をしっかりとるなど、体調を崩さないようにする工夫も日々から継続したいものです。

#### 消毒は毒？

以前、整形外科・深野木先生からもご紹介がありました。ここ数年で「傷の治し方」は大きく変化しました。これまでは「擦り傷や切り傷には消毒液を毎日つけて、乾燥させてかさぶたを作るとよい」とされてきましたが、現在ではその考え方は完全に否定されたと言っています。思いいます。

「毎日赤チンをつけているのに、全然傷が治らん」と言って受診される方がいらっっしゃいます。むしろ消毒液は傷にはつけるべきではなく、毎日しっかりと

シャワーやお風呂できれいに洗って、傷を乾燥させないこと」が重要になります。最近では薬局にも「ハイドロコロイド剤」という乾燥させないばんそうこうのコーナーが設けられています。サラサラップやアルミホイルを活用する方法もありますので、傷をどうしたらいいかわからない場合は遠慮なく外科もしくは整形外科を受診してください。

#### 魚の骨がのどに刺さったら、ご飯を飲み込む？

これも昔からよく聞く話なのではないでしょうか？しかし、もし魚の骨がのどに深く刺さっている場合、ご飯のような固いものを飲み込んでしまうとますます深く刺さってしまう、最悪の場合手術で取り除かなければならないこともあるのです。

なので、このような場合はまずは水をぐっぐんと飲んでみてください。魚の骨が浅く刺さっている場合なら、これで十分に骨が取れます。それでも取れない場合は、まず耳鼻科を受診してとってもらった方が安全です。くれぐれもご飯やおもちを飲み込んで骨をとろうとはしないでください。

このように医療の常識も日々変化しているのが現状です。何かわからないことや疑問があったら、遠慮なくかかりつけの先生に訪ねてみてください。

著：串間市民病院・内科  
医師 早川 学

Manabu Hayakawa